

## 【重点分野－2】2026 春季生活闘争 第 4 回中央闘争委員会確認事項

連合は、本日開催した 2026 春季生活闘争の第 4 回中央闘争委員会において今後の進め方を協議し、以下のとおり確認した。

### I. 最近の特徴的な動き

#### 1. 至近の情勢および社会対話の促進について

2月20日に総務省が公表した2026年1月分の消費者物価指数は、対前年比で総合1.5%上昇、生鮮食品を除く総合（コア）は2.0%上昇であった。3月3日に財務省が公表した2025年10-12月期の「法人企業統計調査」によれば、全産業（金融業、保険業を除く）の経常利益は前年同期比4.7%増と、5四半期連続の増益であった。

2月20日、米国の連邦最高裁判所は、トランプ政権が発動した相互関税措置は違憲で無効だと判断した。この違憲判決を踏まえ、同月24日、トランプ政権は、相互関税の代替措置となる10%の追加関税を150日間の期間限定で発動した。トランプ大統領は、SNS上で同追加関税の税率を上限15%へ引き上げることを表明しているが、具体的な発動日時は不明。今後の米国の動向と日本経済への影響を注視していく。また、中東情勢およびその影響などについても注視していく。

2月28日前後には、春季生活闘争の本格交渉に向けて、社会的な機運を高めるべく、構成組織、地方連合会の力を結集し、全国各地で「連合アクションデモ」を実施した。中央では、「2026 春季生活闘争 連合全国アクション 2.28 中央集会」を開催し、交渉のヤマ場に向けて約1,000人規模で結果にこだわる決意を固めた。加えて、集会後にアクションデモを実施し、世論喚起に向け更なる訴えを行った。

賃上げに向けた社会的機運の醸成をはかるための地方版政労使会議は、約9割の都道府県で開催済み（2026.3.5までに開催日決定済47、うち開催済45）。

#### 2. 第221回国会（特別会）における対応について

2月18日に召集された第221回国会（特別会）では、2026年度予算案、税制改正法案、健康保険法等の一部を改正する法律案の3本を最重点法案とするほか、働く者・生活者のくらしに直結する計8本の法案（今後、新たに法案の内容が確認でき次第、必要に応じて追加）に対応する。具体的には、政党との意見交換、連合出身議員政治懇談会、連合フォーラム議員への働きかけを始めとした国会対応を行う。また、SNSなどによる発信を通じた世論形成を行っていく。

### II. 要求状況について

要求集計の結果は、3月5日に公表予定。

### III. 交渉状況について

多くの組合が2月末までに要求書を提出し、交渉が本格化している。これまでの交渉で経営側は、経済の好循環を確かなものとするためには、継続した賃金水準の

引き上げが必要であること、物価上昇に対する対応が社会的に求められていること、産業・企業の持続的な発展には「人への投資」が重要であることなどについては、総じて理解を示している。先行する組合では、要求に沿った回答を引き出したところもある。

「適切な価格転嫁・適正取引のための出前相談会」の場の活用を含め、産業や企業グループの労使協議などにおいて、取適法などの法令改正を踏まえた法令順守や調達現場への周知・実効性強化が必要であるとの認識が前進しつつあるものの、産業・企業のおかれた競争環境などによる違いも依然として大きい。とりわけ、中小企業では賃上げ原資を継続的に確保するためには価格転嫁や生産性の向上により企業業績の改善が不可欠との意見も強い。

#### IV. 今後の進め方について

##### 1. 労使交渉の推進

連合・構成組織・加盟組合・地方連合会は一層の連携を強め、賃上げの世論醸成に向けた積極的な情報発信などに取り組む。

構成組織は、すべての加盟組合の要求状況を把握し、要求作りなど必要な支援を行う。交渉中の労働組合は、要求趣旨に沿って最大限の回答を引き出すべく、以下の点を強く主張し、粘り強く交渉を展開していく。

- ・ 物価高が続き、暮らしは厳しさを増し、個人消費は低迷している。今年こそは、物価を上回る賃上げで、すべての働く仲間の生活向上を実現するべきである。
- ・ 生産年齢人口が減少し人手不足が加速するなか、人材の確保・定着をはかり、産業・企業を維持・発展させていくためには、賃上げを中心とした「人への投資」が不可欠である。すべての働く仲間の頑張りに報い、働きがいを向上させるべきである。
- ・ 誰もが、これからも「賃金は上がっていく」と信じ、未来に希望がもてる社会を実現するのは今である。そのためには、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁・適正取引を実現し、賃上げのすそ野を広げていく必要がある。個別企業のミクロの論理に埋没することなく、今次交渉の社会的な意義を踏まえ、要求にこたえるべきである。労働組合の立場からも、適切な価格転嫁・適正取引の実現をめざして取り組む。
- ・ 企業規模間、雇用形態間、男女間格差などの格差是正を積極的に求める。

##### 2. 集団的労使関係の輪を広げる取り組み

- ・ 第19期運動方針において組織拡大・強化を最重点取り組みと位置づけたことを踏まえ、連合「組織拡大プラン2030」フェーズⅡにもとづき、春季生活闘争を通じていっそう強く労働組合の存在意義を組織内外に示し、集団的労使関係の輪をさらに広げていくことで、職場における処遇の改善や働く者を守る法整備などを実現していく。
- ・ 組織内においては、この間、42構成組織と46地方連合会にオルグを実施（2月末現在）。構成組織・地方連合会との連携を強化し、「組織拡大・強化の取り組み状況調査」結果を活用して組合規約・労働協約での組合員範囲の確認・見直しに向けた労使協議を推進するよう強く働きかけ、職場における未加入者の組織化を実現していく。
- ・ 組織外については、連合本部と地方連合会は2月から集中企業オルグを開始（～

4月頃まで)や連合アクションと連動した全国における街宣行動を実施する。さらには、連合本部は、街宣行動にあわせて「組合づくりPRコーナー」を設置した街頭行動(4/7、5/16、5/27)を展開するとともに、組合づくり相談会(4/13～18、6/8～13)を開催していく。

- ・引き続き、あらゆる機会を捉えて、労働組合の存在が、経済の好循環を生み出していることを含めて労働組合の意義と必要性を社会に広くアピールし、地域の中小・地場における未組織企業や未組織労働者に対して、労働組合への理解促進や組織化につなげていく。
- ・構成組織は、雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善をめざして、「職場から始めよう運動」に積極的に取り組むよう継続的に加盟組合に働きかける。

## V. 当面の日程

### 1. 機関会議

2026年 3月16日 第5回戦術委員会

### 2. 諸行動

2026年 3月 5日 連合アクション3.5街頭アピール行動

6日 連合本部LINE労働相談

「あなたの残業時間大丈夫?確認しよう36協定  
～労働相談で変えよう!あしたを～」

2026春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動  
街頭アピール行動 ※連合東京主催

12日 一般社団法人日本人材派遣協会(派遣協)との意見交換会  
一般社団法人日本BPO協会との意見交換会

19日 全国中小企業団体中央会(中央会)との懇談会

24日 中小企業家同友会全国協議会(中同協)との懇談会

4月 7日 2026春季生活闘争 4.7中小組合支援共闘集会  
連合アクション4.7街頭アピール行動

5月 27日 全国賃上げ波及5.27街頭アピール行動

### 3. 情報発信

2026年 3月 5日 2026春季生活闘争 要求集計結果公表

(第6回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後  
定例記者会見)

19日 2026春季生活闘争 ヤマ場の回答引き出し状況に対する  
中央闘争委員長コメント発信および記者会見

23日 2026春季生活闘争 第1回回答集計結果公表  
および共闘連絡会議合同記者会見

27日 2026春季生活闘争 第2回回答集計結果公表  
および記者会見

4月 3日 2026春季生活闘争 第3回回答集計結果公表  
および共闘連絡会議合同記者会見  
5月 27日 地方連合会合同記者会見

以 上